

～ 楽しみながら「素敵な出会い」を探しませんか？ ～

結婚対策事業「YOU & YOU」は、山都町の独身の方々の「結婚を考えているが出会う機会がない...」という多くの声から生まれました。「出会う機会がないな...」という方や、「婚活は不安だな...」と迷っている方のためにYOU & YOUがサポートします。出会いから交際開始まではもちろん、結婚までのアドバイスも行います。不安や心配など、なんでも相談OKです！

楽しみながら「素敵な出会い」を探しませんか？



★アウトドア交流会★



★プチキャンプ交流会★

会員登録はこちらから



交流会に参加された方の中から、これまで「44組のご夫婦」が誕生しました。素敵なパートナーとの出会いは、あなたの勇気ある一歩から始まります！  
まずはお気軽に事務局またはお近くの結婚相談員までお声掛けください。お待ちしております♪

問合 YOU&YOU事務局（役場山の都創造課内）坂元・吉田  
【電話番号】72-1158 【専用電話】090-9565-9589  
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp

やまと文化の森だより  
企画展のご案内



※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

好評開催中!!（最終日は15時までの展示です）

OKoto&Rey.M作品展(3/1～3/26)

イラストレーターとクラフト作家による作品展  
オリジナルイラスト作品や小物が並びます。

○～some birds around us～

身近にいる野鳥たち展(3/1～3/26)

山都町の小学校で英語指導助手をされているアレクシ先生が撮影した野鳥写真を展示します。

○山都町写真コンテスト展示(3/7～3/26)

山都町の魅力たっぷりの写真が並びます。

4月の企画展示

○キラリ春風ガラス作品三人展(4/4～4/23)

熊本県内で活動する3人のガラス作家の作品を展示します。

○山の暮らしと竹細工(4/29～5/28)

山都町への移住者で竹細工職人の東浩章さん。しなやかで力強い竹細工の数々を展示します。

問合 やまと文化の森 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料  
休館日/毎週月曜日(月曜日が祝日または振替休日の場合は次の平日)、年末年始等



写真はガビチョウです。その他ホオアカ、クマタカなど山都町にいる野鳥たちをご覧ください

火乃国アクアカーニバル in 山都

☆改良めだか大集合☆  
4/2 10:00～15:00

会場：やまと文化の森  
メダカの販売、グルメブース、大抽選会もあります！



わたしたちの人間としての権利

216

誰もが人間として生きていくうえで  
侵すことのできない当然の権利  
これが『人権』です

人権作文の紹介(令和四年度)

今月は、矢部小学校 四年 藤川桜羽さんの作文をご紹介します。

わたしは、三年生のときに、名前をバカにされたことがあります。そのときわたしは、「どうしてバカにするんだらう。」と悲しくなりました。でも、年上の人だったので、こわくて言い返せませんでした。自分の気持ちを伝えたら、やめてくれたかもしれないので、言わなかったことを後かいています。

二学期の人権学習では、「石神さんの話」を勉強しました。横村には、からかさ大明神という神さまをまつてあるお宮さんがあったそうです。今は横村の人たちが、これまでに受けてきた差別を話し合う、集会所になりました。

わたしは、「石神さんの話」を勉強して、大切なお宮さんをこわしてまで差別についての勉強や話し合いをしたことが心に残りました。それくらい、差別は人をきずつけるし、絶対になくしていかなければいけないと思います。

ました。

わたしは、今度名前をバカにされたら年上でも言い返します。周りのだれかがされていても、とめます。他の人にわたしと同じ気持ちさせたくないので。

だからもっと勉強や話し合いをして、差別のことについて知っていききたいです。そして、学んだことをみんなに教えていききたいです。そうすれば、差別はなくなると思います。わたしが行っている矢部小学校にはリボン登校の日があります。差別をなくすために、自分の思いを書いて、むねにつけます。わたしは、「差別をしない、させない。」

「差別をしない、させない。」という思いを持って毎月二十三日にリボンをつけています。これからも、自分や周りの友だちを大事にしていきたいです。

自分の人権を守り  
他人の人権を守る  
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン

「山都町あらゆる差別をなくし人権を大切にする条例」を改正しました

国は現在も部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを認め「部落差別の解消の推進に関する法律」を制定し明文化しました。町では、部落差別はあらゆる差別の根底であると考え、人権問題の中心にしてきました。その差別意識を変えなければ、人権文化の創造と差別のない明るい町づくりの実現は難しいと考えます。

町では、行政総体でこの問題に取り組み町民の意識高揚を図るため、条例を「山都町部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を擁護する条例」に改正しました。部落差別の完全撤廃を目指す施策の推進と、差別の現実から深く学ぶ教育啓発の充実に取り組みしますので、皆様方のご協力をお願いします。

なお、改正条例文は町のホームページに掲載してありますのでご覧ください。



問合 人権センター ☎72-2031